

平成28年10月14日

各部（次）長
各課（局・所）長 殿

企 画 部 長

平成29年度予算編成方針について（通知）

このことについて、富谷市財務規則第9条の規定に基づき、市長の命を受けて平成29年度予算編成方針を定めたので通知する。

1 日本経済の状況及び国の予算編成の動向

日本経済の状況は、内閣府が公表した8月の月例経済報告によると、景気は、このところ弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いているとされ、先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待される。ただし、海外経済で弱さがみられており、中国を始めとするアジア新興国や資源国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがある。また、英国のEU離脱問題など、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。さらに、平成28年（2016年）熊本地震の経済に与える影響に十分留意する必要があるとされている。

国の予算編成は、平成29年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針（平成28年8月2日閣議了解）によれば、平成29年度の予算は、「経済財政運営と改革の基本方針2016」（平成28年6月2日閣議決定）を踏まえ、引き続き、「経済財政運営と改革の基本方針2015」（平成27年6月30日閣議決定）で示された「経済・財政再生計画」の枠組みの下、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組む。歳出全般にわたり、平成25年度予算から平成28年度予算までの歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとされている。

また、経済財政運営と改革の基本方針について（平成28年6月2日閣議決定）によれば、平成29年度予算編成の基本的な考え方として、地方行財政については、窓口業務の適正な民間委託等の加速や自治体クラウド等のICT化・業務改革の全国展開及び広域化・共同化などの取組を進めるとともに、地方行財政の「見える化」を徹底する。改革工程表に沿ってトップランナー方式を着実に実施するとされている。

2 地方財政の現状と富谷市の状況

地方財政は、地方税収等の落込みや減税等により平成6年度以降、財源不足が急激に拡大している。財源不足は平成22年度には景気後退に伴う地方税や地方交付税の原資となる国税5税の落ち込みにより、過去最大の18.2兆円に達している。平成28年度は、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が増加すること等に伴い、通常収支にかかる財源不足は5.6兆円となっているが、依然として大幅なものとなっている。

また、地方財政の借入金残高は、平成28年度末には196兆円、対GDP比も37.7%となり、平成3年度から2.8倍、126兆円の増となっている。

このような状況において、本市の財政状況は、平成27年度決算の歳入においては、人口増に伴い町税収入が前年度より9千8百万円の増となったほか、地方消費税交付金が、平成26年度に行われた消費税引き上げの平準化により3億3千万円の増となっているものの、歳出においては、扶助費等の社会保障関連経費や老朽化した公共施設の修繕費や維持管理経費が増加し、今後も厳しい財政状況が見込まれる。

また、町債の借入金残高は、平成22年度末に33億円まで減少したものの、平成28年度末の見込みで72億円となり、平成22年度から2.2倍となっている。

3 予算編成基本方針

平成29年度の予算編成では、このような厳しい財政見通しの中にありながらも、的確な収入の見通しのもとで効率的に財源を配分していくとともに、義務的経費や一般行政経費の支出抑制を図りながら、「富谷市総合計画」に掲げるまちづくりの将来像「住みたくなるまち 日本一」の実現に向けて取り組むものとする。

- (1) 27年度の決算及び28年度の決算見込みの分析に努め、歳入・歳出ともに決算ベースを基本とした予算編成を行うこと。
- (2) 総計予算主義の原則に従い、年度内のすべての収入と支出を見積り計上すること。
- (3) 限られた財源の中で効率的な財源を配分し、事業を推進していくため、ゼロベースの視点に立って、職員自らが創意工夫を行い、無駄を排除すること。
なお、今回の編成においては事前にサマーレビューを実施し、方向性について検討しているため昨年度実施したシーリングは実施しないこととするが、経常的経費（賃金・需用費・役務費・備品購入費・各種団体への補助金等）については、基本的に一般財源ベースで前年度当初予算額を要求限度額とすること。
- (4) 事業の必要性、緊急性、事業効果などから優先順位を付け、将来の財政負担も十分考慮しながら適切に要求すること。
- (5) これまでの議会对応、監査委員からの指摘事項についても漏れなく検討を行い、決算不用額の精査、事業効果・成果を精査した上で要求すること。
- (6) 特別会計・企業会計についても、編成方針に沿って編成することとするが、その会計設置の趣旨や、国県の動向を把握した上で、安易に一般会計からの繰入に依存しないこと。
- (7) 歳入については、有料広告など新たな歳入確保策についても検討すること。また、市税、保険料、各種料金の未収金対策を進め、徴収率の向上に努めること。
- (8) 本年10月10日に市制となり、平成29年度は市制施行後初めての予算編成となるので、適切な予算措置と情報収集に努めること。

4 最重点プロジェクト等

(1) 最重点プロジェクト

「住みたくなるまち日本一」の実現のため、基本構想に掲げる「最重点プロジェクト」について重点的に取り組むものとする。

【最重点プロジェクト】

- ① 雇用の場の創出
- ② とみやシティブランドの確立
- ③ 新公共交通システムの導入検討
- ④ 住民協働による公共インフラの維持管理の推進
- ⑤ 公営墓地の整備検討
- ⑥ 豊かな心の育成
- ⑦ 国際理解教育の推進
- ⑧ 生涯学習の活動拠点の整備
- ⑨ 待機児童ゼロの実現
- ⑩ とみや子育て支援センター「とみここ」の整備運営
- ⑪ 身近な地域での子育てサロン等親子で集める場の整備充実
- ⑫ 共に支える地域づくりの推進
- ⑬ 高齢者・障がい者外出支援乗車証「とみぱす」の円滑な運営
- ⑭ 交通弱者対策の実施
- ⑮ 障がいを持つ方の働く場の確保
- ⑯ 待機児童ゼロなどの子育てをしやすい環境づくり
- ⑰ 地域コミュニティによる自主防災組織の育成推進
- ⑱ 市民協働のまちづくりの推進
- ⑲ 健全な行財政運営

(2) 最重点プロジェクト達成のための組織整備

これまでも、緊急性・重要性により縦割り行政を排した横断的な取り組み（プロジェクトチーム等）を行い、部制による弾力性の高い体制整備が図られている。

しかしながら、最重点プロジェクトを達成し、市民から信頼される成果をあげるためには、適切かつ重点的な体制整備が必要なことから、組織整備を図る予定であること。

(3) 積極的な情報公開

予算、決算等の一連の業務については、市政懇談会や広報とみや別冊、ホームページ、行政実績報告の内容見直し等、各種取り組みを行っており、継続的に取り組みを進めるものとする。

5 予算編成要領（留意事項等）

当該通知以外で必要と思われる事項については、企画部財政課より別途通知するものとする。